

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和2年5月15日（金） 9：25～9：50

2 開催場所 青森市役所柳川庁舎 2階 大会議室

3 対象施設 浅虫温泉森林公園

4 出席者

(1) 選定評価委員	委員長	小野 正貴（企画部次長）
	副委員長	大久保 文人（総務部次長）
	委員	岩船 彰（青森中央学院大学教授）
	委員	西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）
	委員	川村 敬貴（環境部次長）
	委員	福井 直文（福祉部次長）
	委員	小笠原 聡（浪岡事務所次長）

(2) 施設所管課（農地林務課）	課長	今野 恭男
	主幹	田中 広信
	主査	木村 恵巨

(3) 制度所管課（財政課）	副参事	鈴木 健司
	主幹	熊谷 圭介
	主査	吉田 敏和

5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。

- (1) 指定管理者制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 募集形態：公募
- (5) グループニングの適否：なし（単独施設）

7 主な質疑応答

委員：指定管理者制度の導入により、市が直営もしくは施設管理業務委託に比べ、業務の

管理運営及び効率性についてメリットがあると説明されているが、具体的な管理運営に関するメリットや効率性としての費用等に関する試算を示すことはできないのか。

施設所管課：『森林公園』は屋外施設であるため天候の良し悪しで利用者数に増減はある。しかしながら指定管理者が周辺施設と協同し地域活性化に繋げるほか、指定管理者の独自ホームページによる情報発信で、多くの市民に情報提供が可能となり、利用者の向上に努めている。

また、民間事業者ならではの自主イベントの開催など、利用促進に向けた質の高い市民サービスが行われていることから、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上が図られていると考える。